

保護者のみなさまへ

令和6年度における地域型給付費の額に係る法定代理受領の通知について

施設名： ハピネス保育園南光台東

このお知らせは、「仙台市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」に基づき、お子様が当園を利用した際に、仙台市から当園に給付された1人あたりの地域型給付費の額をお知らせするものです（実績を報告するものであり、これにより追加の給付や利用者負担額の支払い等が発生するものではありません）。

令和6年度に当園が法定代理受領した地域型給付費の額は、「公定価格の額（下表参照）から、各保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別に園までお問い合わせください。

【参考：法定代理受領とは】

子ども・子育て支援法に基づく地域型給付等については、教育・保育給付認定保護者への個人給付を基本としておりますが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

記

保育認定（3号）子どもの公定価格（1人あたり）

	0歳児		1,2歳児	
	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間
4月	326,380円	329,980円	229,380円	232,980円
5月	326,380円	329,980円	229,380円	232,980円
6月	326,380円	329,980円	229,380円	232,980円
7月	327,490円	331,090円	230,490円	234,090円
8月	327,490円	331,090円	230,490円	234,090円
9月	325,410円	329,010円	228,410円	232,010円
10月	325,410円	329,010円	228,410円	232,010円
11月	324,540円	328,140円	227,540円	231,140円
12月	325,410円	329,010円	228,410円	232,010円
1月	325,410円	329,010円	228,410円	232,010円
2月	325,410円	329,010円	228,410円	232,010円
3月	325,410円	329,010円	228,410円	232,010円
年額	3,911,120円	3,954,320円	2,747,120円	2,790,320円

※3歳以上児（満3歳の誕生日を迎えた年度内の子どもを除く）の特例給付対象児童は上記の各月公定価格基本分単価から7,500円（給食材料費相当額）を減じた額となります。